

## 利用手続きの流れ

### 【団体登録】（年度ごと）

◎事前に、団体登録申請書を提出し、団体登録をしてください。

※団体登録申請書は、こども文化センターで直接受け取るか、ホームページでダウンロードしてください。



### 【利用申請】（利用希望日が属する月の、3か月前から）

◎こども文化センターに、利用申請書を提出してください。

◎受付後、受付番号をお知らせします。

※FAXでの受付も可能です。その場合、電話で相互に送受信の確認を行います

※利用申請書には、各時間帯につき2回（合計6回）まで記入できます。

※各時間帯につき3回目以降の利用については、館の運営及び他の利用者に支障のない範囲で、利用希望日の7日前から申し込みができます。

※利用申請書はこども文化センターで直接受け取るか、ホームページでダウンロードしてしてください



### 【利用調整・抽選】（利用希望日が属する月の、3か月前の20日）

◎3か月前の1日から19日の間の申し込みで、利用希望日が重なった場合は、20日に利用調整と抽選を行います。

#### 【利用調整・抽選】

児童福祉関係者（青少年団体及び乳幼児サークルなど）を優先とした上で、公開抽選を実施します。

#### 【発表】

翌21日に、館内掲示及びホームページ上で、受付番号により発表します。

※電話での問い合わせも可能です。



### 【利用の許可、当日の利用】

◎正式な利用の許可は利用日の30日前からです。（川崎市こども文化センター運営要綱による）

※控えが必要な場合は、希望に応じて、利用申請書・許可書を複写し、お渡しします。

※都合によりキャンセルされる場合は、速やかにご連絡ください。

◎利用当日は、利用後に「団体利用人員報告書」を提出してください。

